

令和元年度事業報告書

特定非営利活動法人 神戸西助け合いネットワーク

1. 活動の成果

須磨ニュータウンを拠点として、地域の方々のさまざまな暮らしのサポートをしてきて、皆さま方のご支援により、令和元年度で満 25 年を迎えることが出来ました。

令和元年度は5月1日より「平成」から「令和」という新しい元号に変わり新時代の幕開けとなったのですが、12月ごろから「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」が中国で発生し、全世界に広まり沢山の方々が亡くなっており、日本においても全国規模で感染して、年度末までには終息に至っていない状態です。当法人関係者には陽性感染者がなく通常の作業が出来ました。

当法人は現在、「何でも 110 番」をメイン事業として、他にリサイクル事業・地球環境事業（太陽光発電・てんぷら油・発泡スチロール再生）を行っております「神戸西助け合いネットワーク 本部」、介護保険による訪問介護等の介護ステーション事業の「介護ステーション たすけあい」、福祉用具の販売・貸与事業の「福祉用具」、障がい者の作業所の「作業所たすけあい」、神戸市より委託を受けて運営を行っております「リサイクル工房あづま」の5事業部で行っております。

令和元年度の新たな事業として、「令和元年ひょうご居住支援団体発掘・育成支援事業」です。地域に喜んで頂ける各種事業を行ってまいりました。



神戸西助け合いネットワーク



介護ステーションたすけあい



作業所 たすけあい

2. 非営利活動に係る事業

(1) 地域の方々の生活をお手伝いする「何でも 110 番」事業

(令和元年 11 月 28 日に神戸市より「ソーシャルビジネスモデル事業」として認証)

「110 番」事業の内訳は「剪定・草刈」「家財の引取」「引越し」「障子・網戸の張替え」「その他」です。「その他」は「電球の交換」「水道のパッキンの取替」から「ペンキ塗り」「家の補修」などがあります。変わったものとしては「お墓の掃除」「ゴミステーションの製作」がありました。「110 番」の年度の1年間の件数は537件です。その内「剪定・草刈」は141件です。「草刈・剪定」は個人宅もありますが、団地等の自治会からの依頼が多数あります。「家財の引取処分」で年間148件です。最近増えているのが、ご家族が亡くなられ方の「遺品整理」や、家の中がごみ屋敷状態で、ゴミが天井近くまで積みあがっていて、部屋の中の床が見えない状態の所の整理。これらのごみの処理を行っていくと、そのごみの量は2トントラック数台にもなることもあります。これらのごみの処理から清掃、そして、代替えの寝具等の家具を提供しました。そこの住人に対しても各種の支援を行ってまいりました。また、今までは団地内で当番を決めて行っていたのですが、高齢化が進み掃除が出来なくなり、団地等のゴミステーションの掃除も増えてきており、当方に依頼が来ております。それから、各家庭のおいても高齢でゴミ出しが出来ないということで、介護保険制度外のゴミ出しを早朝に個人宅にお伺いしてゴミをゴミステーションまで出しに行くことを行っています。この様に、地域の方々のちょっとした困り事にも対応し高く評価を頂いております。



「草刈」



「団地のゴミステーションの掃除」



「ゴミステーションの製作」

(2) リサイクル事業

リサイクル品としては、家電製品（冷蔵庫・洗濯機など）・食器・植木鉢・家具・衣類などがあり、さらに大型商品としてプレハブ倉庫・業務用冷蔵庫の移設などもあります。要望に応じて運搬・組み立て作業も行っております。

(3) 地球環境支援事業（太陽光発電・天ぷら油回収・発泡スチロール再生）

構内に設置した太陽光発電システムは1年間で81,352円を売電しました。構内の電気使用料は475,361円ですので約6分の1を賄っております。

使用済みてんぷら油の回収は各地の食堂や団地に回収箱を設置しておりますので、定期的に回収を行っております。その総量は年間で3824リットルになります。この使用済みてんぷら油は精製してバイオディーゼル燃料として再利用できます。構内に精製器を導入してバイオディーゼル燃料を作り上げております。出来上がった燃料は当法人の2トントラックにて使用しております。



「太陽光発電システム」



「てんぷら油回収ステーション」



「バイオディーゼル燃料の精製器」

発泡スチロールの再生のためにインゴット化する減容器は平成25年に導入して6年が経ちます。平成31年度の発泡スチロール再生ブロック出荷量は17.27トンとなります。



「発砲スチロール減容器と処理後の荷姿」

発泡スチロール出荷状況 単位 kg

年度	出荷重量	金額	単価の変動
26	19,740	1,440,468	65>80
27	13,030	877,068	80>60>30
28	13,180	425,736	30
29	10,120	326,916	30
30	11,250	739,854	61
31	17,270	1,036,430	61→58

(4) 高齢者、障がい者の方の外出をお手伝いする移送サービス

「一般乗用旅客自動車運送事業」（介護タクシー）は、4台の車両（内3台は車いす対応車）で利用者を病院などへ移送を行っております。月平均37回の利用があり、神戸市のタクシー利用券、年間192枚を使用いただき、障がい者の利便性を図っております。



「介護タクシー車両」

(5) 自治会等の支援活動

自治会やマンション単位での「餅つき大会」・こうべ祭り（須磨区のイベント）・夏祭りなどは、当方で用具の貸し出しや人員の応援を行っております。



「竜が台ふれまち」



「東落合夏祭り」



「東落合敬老のつどい」

(6) 介護サービス事業

神戸市須磨区北落合において「介護ステーションたすけあい」として介護事業を行っております。内容は「訪問介護」「介護予防訪問介護」「居宅介護」「重度訪問介護」「移動支援」「同行援護」で神戸市垂水区・須磨区を中心に利用者は35名で20名のヘルパーで支援を行っております。

(7) 福祉用具販売及び貸与事業

福祉用具関連として、「福祉用具貸与」「介護予防福祉用具貸与」「特定福祉用具販売」「特定介護予防福祉用具販売」の事業を行っております。現在の利用者は6名です。

(8) リサイクル工房あづまの神戸市委託運営管理事業

神戸市からの委託事業リサイクル工房あづまは、ゴミの減量資源化を推進するため、市民から子供用品を中心に不用になったものを受け入れし、必要な市民へ提供する業務を実施。3R推進（リデュース「ごみそのものを減らす」・リユース「何回も繰り返し使う」・リサイクル「分別して再び資源として利用する」）のための資源回収コーナーや掲示板などの管理を行っています。

今年度は「新型コロナウイルス感染症」の関係で令和2年3月3日（火）～5月31日（水）まで、休館となりました。

(9) 就労継続支援B型事業

就労継続支援B型事業所『作業所 たすけあい』が、神戸西助け合いネットワーク本部の敷地に移転して間もなく1年になります。利用者は精神、知的、身体障害者、12名(男性6名、女性6名)です。午前10時、ラジオ体操から作業所の1日は始まります。健康チェックの後は各自のプログラムに取り組んでいます。書き取り、計算などの基礎学習、パソコンによる文章の作成、表計算の習得、手芸品(アクリルたわし、帽子、バック座布団など)やレジニアクセサリー(ペンダント、ストラップ)の制作、さらに牛乳パックを使用した再生紙による「猫ちぐら」の商品化にも取り組んでいます。

自主製品(オリジナル商品)はハーバーランド、プロメナ神戸ビルの2F小間物店「織姫」さんにて販売しています。請負作業は、DM便の配達、団地集会所の清掃に加え、パチスロ部品の分解作業が始まりました。

定員20名を目指し、利用者募集中です。来ていただいた利用者の工賃向上のための自主製品の開

発、商品販路の拡大など課題のクリアに全力で取り組んでいます。



作業所内



懇親の様子



オリジナル商品

(10) 住宅確保要配慮者居住支援事業

厚生労働省の政策を受け、国民の健康で文化的な生活を実現するべく低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を要する者について、国及び地方公共団体の責務等が規定されています。

このことを受け、兵庫県では、「兵庫県居住支援協議会」を設置し、高齢者や障害者、子育て世帯等の入居を拒まない「ひょうごあんしん賃貸住宅」の登録や住宅情報の提供を行う取組を推進しています。

助け合いネットワークでは、これらの趣旨に賛同し、「ひょうご居住支援団体発掘・育成支援事業」に参加することとしました。

令和元年度では、研修会の実施や勉強会をはじめ、3か月弱の期間ではありましたが、該当者2名の相談を実施しました。

また、今後、「住宅確保要配慮者居住支援法人」の法人格を取得し、安全・安心なまちづくりに貢献し、より豊かな生活をするための環境づくりに取り組んでいきたいと考えます。

(11) 神戸市ソーシャルビジネスモデル事業認証

神戸市では、社会課題に取り組むことを目的とした「ソーシャルビジネス」が注目されており、これまでにない新しいサービスを提供していることが特徴で、社会課題の解決に向けて自立的・持続的に提供されている事業を「ソーシャルビジネス」と位置付けています。

このことを受け、助け合いネットワークでは、「モデル事業」として「何でも110番」を事業申請し令和元年11月28日に認可を受けました。

この事業を推進するにあたり、認証マークを3年間使用することができ、期限は令和4年11月27日までです。



3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ① 理事会 令和元年5月17日
開催場所 神戸西助け合いネットワーク
議事内容 平成30年度 事業報告 収支決算報告について
令和元年度 事業計画 収支予算案について
- ② 通常総会 平成元年5月30日
開催場所 神戸西助け合いネットワーク
議事内容 平成30年度 事業報告 収支決算報告について
令和元年度 事業計画 収支予算案について

(2) 事務局体制

副事務局長 吉岡 良成 事務職員 萩尾 久江

(3) 会員

① 正会員 38名

② 賛助会員 20名

(4) 各事業部体制

① 神戸西助け合いネットワーク

・理事長 在里 俊一

・職員 5名

・ボランティア 20名

・「なんでも110番」・「リサイクル工房」「てんぷら油・発泡スチロール再生事業」など

・常時15名ぐらいが参加

② 神戸西助け合いネットワーク 南部事務所

・責任者 本岡 美智子

・職員 7名

・神戸市より委託事業（リサイクル工房あづまの管理運営）

③ 介護ステーション たすけあい 訪問介護事業

・管理者およびサービス提供責任者 横山 和代

・ヘルパー 20名

④ 介護ステーション たすけあい 福祉用具事業

・管理者およびサービス提供責任者 在里 俊一

・職員 2名

⑤ 作業所 たすけあい 就労継続支援B型事業

・管理者およびサービス提供責任者 勢田 裕造

・職員 3名